

平成29年1月23日  
四国地方整備局建政部  
計画・建設産業課

## 『第6回四国ブロック社会保険未加入対策推進地方協議会』の開催

～社会保険未加入対策の目標年限まで残り2ヶ月を迎えて～

四国地方整備局は、平成24年7月に「四国ブロック社会保険未加入対策推進協議会」（以下「四国地方協議会」）を設立し、行政、発注者、元請企業、下請企業、建設労働者等の業界関係者が一体となって総合的かつ継続的に社会保険等未加入対策を推進しています。

平成29年度の許可業者の加入率100%等を目指す目標年限の到来を目前に控え、これまでの取組状況及び平成29年度以降の取組を確認するため、今般、第6回四国地方協議会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

### 1. 開催日時

平成29年1月31日（火） 14：00～15：30

### 2. 開催場所

サンポート合同庁舎 低層棟 2階 アイホール（香川県高松市サンポート3-33）

### 3. 参加予定団体等

別紙のとおり

### 4. 主な議題（予定）

- ①平成28年度の取組の総括
- ②今後の取組及びスケジュール

### 5. その他

- ・会場の収容人数の関係で、傍聴は報道関係者のみとさせていただきます。
- ・カメラ撮りは、冒頭（議事に入るまで）のみでお願いします。
- ・会議資料は後日、四国地方整備局のホームページにて公表する予定です。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部  
計画・建設産業課長 島田 浩和  
建設専門官 尾形 優

T E L : 087-851-8061（代表）  
F A X : 087-811-8414

# 四国ブロック社会保険未加入対策推進地方協議会 ＜参加予定団体一覧＞

建設業関係団体:51団体、その他関係団体:11団体 計62団体)

※建設業者団体及びその他関係団体の並びは五十音順による

## ■建設業者団体:51団体

愛媛県管工事協同組合連合会	四国建設インテリア事業協同組合
(一社) 愛媛県空調衛生設備業協会	四国建設躯体工業連合会
(一社) 愛媛県建設業協会	四国ダクト協会
愛媛県建設産業団体連合会	全国管工事業協同組合連合会四国ブロック会
愛媛県室内装飾事業協同組合	(一社) 全国建設室内工事業協会四国支部
(一社) 愛媛県中小建築業協会	(一社) 全国道路標識・標示業四国協会
愛媛県鉄筋業協同組合	(一社) 全国特定法面保護協会四国地方支部
(一社) 愛媛県電設業協会	(一社) 全国防水工事業協会四国支部
愛媛県葺土工業連合会	中四国ウレタン断熱協会
(一社) 愛媛県冷凍空調設備工業会	徳島県空調冷凍工業会
(一社) 香川県建設業協会	(一社) 徳島県建設業協会
(一社) 香川県建設産業団体連合会	徳島県建設産業団体連合会
香川県建築事業協同組合	(一社) 日本ウエルポイント協会四国支部
(一社) 香川県総合建設センター	(公社) 日本エクステリア建設業協会香川県支部
香川県中小建設業協会	(一社) 日本機械土工協会四国支部
香川県葺土工連合協会	(一社) 日本空調衛生工事業協会四国支部
香川県冷凍空調設備工業協会	(一社) 日本建設業連合会四国支部
協同組合徳島県建設業協会	(社) 日本建設大工工事業協会四国支部
建設業労働災害防止協会愛媛支部	(一社) 日本左官業組合連合会四国ブロック会
建設業労働災害防止協会香川支部	日本室内装飾事業協同組合連合会四国ブロック会
建設業労働災害防止協会徳島支部	(一社) 日本造園建設業協会四国総支部
建設産業専門団体四国地区連合会	(一社) 日本電設工業協会四国支部
(一社) 高知県建設業協会	(一社) 日本道路建設業協会四国支部
高知県建設産業団体連合会	(一社) 日本塗装工業会四国ブロック会
高知県鉄筋業協同組合	(一社) プレストレストコンクリート建設業協会四国支部
高知県冷凍空調設備工業会	

## ■その他関係団体:11団体

愛媛県行政書士会	高知県行政書士会
愛媛県建設労働組合	高知県社会保険労務士会
愛媛県社会保険労務士会	徳島県建設労働組合
香川県行政書士会	徳島県社会保険労務士会
香川県建設労働組合	フレッセ (全徳島建設労働組合)
香川県社会保険労務士会	

## ■行政機関:11機関

厚生労働省 徳島労働局	徳島県
厚生労働省 香川労働局	香川県
厚生労働省 愛媛労働局	愛媛県
厚生労働省 高知労働局	高知県
厚生労働省 四国厚生支局	国土交通省 四国地方整備局
日本年金機構 四国地域部	

## 1. 社会保険加入に向けた対策の強化

### ○ 元請企業による加入指導の強化

- ・社会保険加入について元請企業の下請企業に対する指導責任の強化を検討

### ○ 公共工事における社会保険未加入企業の排除

- ・直轄工事において、二次下請以下の対策を検討
- ・地方公共団体の発注工事においても、未加入企業の排除を図ることを、入札契約適正化法に基づき要請

### ○ 未加入の建設業許可業者の「見える化」

- ・「建設業者等企業情報検索システム」に社会保険の加入状況に関する情報を追加

## 2. 法定福利費の確保

### ○ 法定福利費を内訳明示した見積書の活用徹底

- ・立入検査による見積書の活用徹底
- ・再下請負の場合についても見積書の活用を徹底(下請指導ガイドラインの改訂)

### ○ 見積書に関する周知・啓発の徹底

- ・2次以下の下請企業を対象に見積書の作成方法に関する研修会を全国で開催
- ・小規模事業者にも使いやすいよう、法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順を充実(簡易版の作成等)

## 3. 加入すべき対象の明確化

### ○ 一人親方等の雇用と請負の明確化の徹底

- ・施工体制台帳や作業員名簿等において雇用と請負を明確化し、適切な保険への加入を徹底

### ○ 未加入の労働者の扱いについて明確化

- ・特段の理由が無い限り現場入場を認めない取扱いとすべき社会保険等未加入の作業員について、工事の施工への影響を踏まえつつ、限定的に明確化

## 4. 相談体制の充実、周知・啓発

### ○ 相談体制の充実

- ・全国社会保険労務士会連合会との連携強化
  - ①各都道府県単位での相談窓口の設置
  - ②国交省による説明会とタイアップした相談会の開催 等
- ・Q&Aの充実及び本省、地方整備局等における対応強化

### ○ 周知・啓発の徹底

- ・就労形態等に応じ加入すべき適切な保険について周知
- ・社会保険未加入対策に係る説明会を全国で開催